

令和2年3月5日

保護者様

龍ヶ崎市立八原小学校長 古島 正

## 休業中の過ごし方について

2月28日(金)に配付した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校について」(龍ヶ崎市教育委員会)でお知らせしましたとおり、令和2年3月6日(金)～令和2年3月23日(月)までの期間が臨時休業日となりました。また、令和2年3月25日(水)～令和4年5日(日)の期間が学年末・学年始休業日となるため、児童にとっては長期の休業となります。休み中の過ごした方については、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 日常生活について

- ・不要不急の外出はせず、原則として自宅で生活する。
- ・感染リスクの高い「換気の悪い場所」「人が集まる場所」「不特定多数の人と接触する場所」には行かない。
- ・感染症が広がらないよう、できるだけマスクを着用する。
- ・うがい、手洗い、アルコール消毒等をこまめに行う。
- ・免疫力を高めるために、規則正しい生活と栄養バランスを考えた食事を心がける。

#### 2 学習について

- ・学年毎に示された課題を参考にして、復習を中心に家庭学習を進める。
- ・学習が終わっていないものについては、次年度に繰り越して学習するので、教科書を用いて予習をしておく。
- ・読書にも進んで取り組む。

※文部科学省では、学習支援コンテンツポータルサイトを開設しています。また経済産業省では、オンライン教材を無料提供している民間業者を同省のホームページに掲載しています。

- ①「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」(通称「**子どもの学び応援サイト**」)([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm))
- ②「経済産業省ホームページ」→「新型コロナウイルス関連支援策」→「**学びの機会提供を行うEdTech事業者の取組支援**」→「**学びを止めない未来の教室**」([https://www.learning-innovation.go.jp/covid\\_19/](https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/))  
(各社・各団体の利用規約をお読みの上、サービスの利用をご判断ください。)

#### 3 その他

- ・休業中及び新学期の予定につきましては、本日発行した「学校だより」、並びに各学年の「学年だより」をご覧ください。
- ・休業中における学校からの連絡は緊急配信メールで行います。
- ・休業中も、平日の午前8時10分～午後16時35分は職員が勤務していますので、不明なことがありましたらご連絡ください。(62-0533)